



かのや

第29号

平成25年4月26日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



小中一貫校花岡学園開校式
(4月8日(月)花岡学園)

吾平小学校・神野小学校統合記念式典
(4月5日(金)吾平小学校)

《目次》

- 議案審議・・・・・・・・・・2P～5P
- その他の上程議案・採決結果
・・・・・・・・・・5P～7P
- 指定管理者の指定議案・採決結果
・・・・・・・・・・7P
- 一般質問・・・・・・・・・・7P～11P
- 委員会活動・・・・・・・・・・12P

3月定例会

平成25年3月定例会は2月21日から3月22日までの30日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成25年度一般会計及び各特別会計予算議案、平成24年度一般会計補正予算議案(第5号及び第6号)など48件(うち報告3件)で、それぞれの議案を原案可決・適任と認めるとしました。

また、議員提出議案として鹿屋市議会議員定数条例一部改正議案1件、委員会提出議案として鹿屋市議会基本条例制定議案など4件を原案可決としました。

さらに、陳情1件を採択し、当局へ送付しました。



鹿屋市議会議員定数

1 定数

議員定数は、現行の30人から2人削減し、次期選挙から28人とする。

2 議員定数を見直す理由及び定数の根拠

- (1) 現在の社会情勢及び経済情勢の中で、全国的に議員削減の方向へ進んでいる。これを踏まえ、本市の財政状況及び行財政改革の動向、市政の現状・課題、議員活動の評価等に関する市民意見等を総合的に勘案すると、議員定数を見直す必要がある。
- (2) 本市の厳しい財政状況の中、地方交付税の合併算定替終了などを見据え、当局も職員定数削減等の行財政改革を積極的に進めていることから、市議会においても議員定数を削減することにより、当局と共に一丸となって行財政改革に取り組むべきであることから、議員定数は削減すべきである。
- (3) 全国の類似都市(人口10万人以上11万人未満)のうち、面積が400km²以上600km²未満の都市における議員定数の平均が28.1人であることから、その数値を尊重すべきである。また、各都市は、その定数で議会として機能していると考えられることから、鹿屋市議会においても機能すると考えられる。
- (4) 現在の議員定数である30人は、平成18年1月に合併した当時の議員数76人と比較すると46人削減されていることや、平成22年度に34人から30人に定数削減していることなどを総合的に勘案すると28人が妥当である。
- (5) 議員への意向調査の結果、全議員の回答の平均が27.67人であったことから、これも尊重すべき数字である。また、四つの常任委員会の均衡を図る上で各委員会の定数は全て同人数とすることが望ましいことから、各常任委員会の定数を全て7人とし、定数を28人とすべきである。

鹿屋市議会基本条例

1 目的

議会の活性化を図り、市民の声を反映する開かれた議会に積極的に努め、「元気なかのや」づくりの実現を目指すため、議会に関する基本的な事項、議会活動の基本ルールを定め、議会関連条例のうち最高規範となる条例を制定するもの。

2 内容

議会の活性化を図り、市民に開かれた議会に努めるために下記の事項を織り込む。

- (1) この条例が議会における最高規範であること。
- (2) 議会活動の市民への説明と市民との意見交換の場として議会報告会を行うこと。
- (3) 議員間の自由討議を積極的に推進し、多様な意見を出し合うことにより政策提言を行うこと。
- (4) 市政運営について、市民本位の立場から監視し、評価すること。
- (5) 市政のチェック機能を強化するため、市政の重要事項について、積極的に議決事項として追加していくこと。
- (6) 市の重要課題に対応するため、大学研究機関等との連携や専門的な知識や経験を有する者の積極的な活用を行うこと。

議員定数条例一部改正議案及び議会基本条例制定議案を可決

次期選挙から定数を28人に改正

平成23年9月から議会基本条例制定に向けての調査や議員定数及び報酬などに関する調査を行ってきた「第二次鹿屋市議会改革特別委員会」は、今定例会において、その調査結果を報告しました。

その調査結果に基づき、「鹿屋市議会基本条例の制定議案」を委員会提出議案として提案し、全会一致により原案のとおり可決したほか、「鹿屋市議会議員定数条例の一部改正議案」を議員提出議案として提案し、賛成多数により原案のとおり可決しました。

また、特別委員会の調査報告では、議員報酬については現状維持とすることや、平成25年度から市議会議員が市民の皆様には活動状況を報告する「議会報告会」を実施すること、平成25年6月定例会から本会議の録画中継を実施することなどが決定したことも併せて報告しました。

平成25年度一般会計予算

435億9千600万円 前年比4.3%増

3月定例会

当初予算関係

▽平成25年度鹿屋市一般会計予算

(全会一致可決)

平成25年度当初予算は総合計画に掲げる「びと・まち・産業が躍動する健康・交流都市かのや」の創造に向けて、さらに積極的に事業の展開を図ることとした。

また、国・地方を通じて厳しい財政状況の中、経常的な経費の縮減や事務事業の峻別と再構築に努める一方で、国の政策に呼応して地域経済の浮揚につながる公共事業等の施策にスピード感をもつて取り組むこととし、「市民が安全で安心して健やかに暮らせる環境づくり」、「市民の声を活かした共生・協働による魅力あふれるまちづくり」、さらには「地域産業の持続的発展に向けた基盤づくり」の3つを重点的に推進する積極予算として編成した。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ435億9千600万円、前年度当初予算に比べ、4.3%の増となる。

◎主な事務事業

市税等コンビニ収納事業

○市税等について、平成25年4月からコンビニエンスストアでの納付を可能にするための納付書の作成等に要する経費
984万2千円

元気なかのやづくり推進事業
かのやばら園魅力アップ事業

○かのやばら園のさらなる交流人口の拡大や地域産業の活性化を図る経費
2千936万7千円

鹿屋体育大学連携事業

○スポーツ合宿によるまちづくりを一層強化するため、屋内運動場を整備する鹿屋体育大学と一体となった取組を行うために要する経費
2億5千万円

肉牛経営安定緊急対策事業

○肥育牛経営農家に対する素畜費の経費助成及び本市産牛肉の消費拡大を図るために要する経費
1千711万円

防災・行政・地域情報伝達システム整備事業

○防災行政無線設備の整備に要する経費
6億5千979万5千円

元気なかのやづくり推進事業
簡易貯留施設モデル事業

○山林等を活用した簡易な貯留施設をモデル的に整備するために要する経費
2千232万円

鹿屋市住宅リフォーム助成事業

○市内の施工業者に依頼して個人住宅のリフォームを行う場合に工事費の一部を補助する経費
5千255万3千円

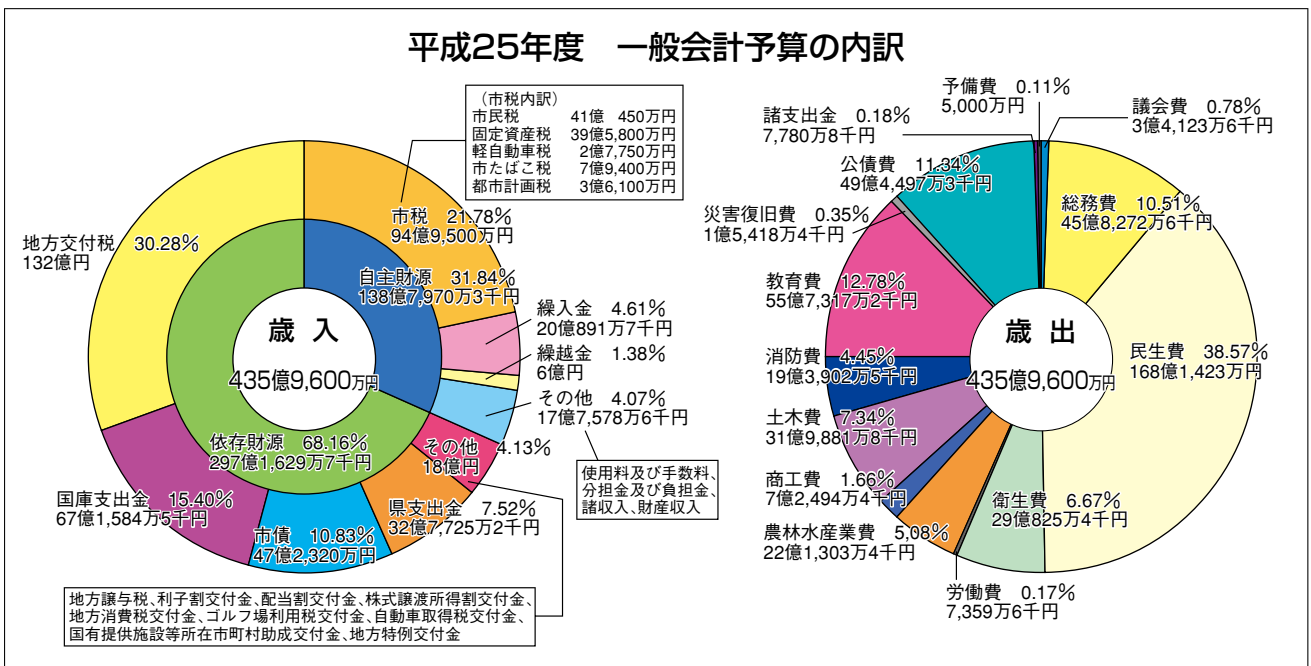
畜産臭気対策普及推進事業

○E.M菌の独自培養を実施し、畜産農家への普及展開を図るために要する経費
231万5千円

鹿屋市体育館大規模改修事業

○鹿屋市体育館の老朽化に伴う大規模改修工事に要する経費
2億2千516万3千円

平成25年度 一般会計予算の内訳



▽平成25年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算
(全会一致可決)

保険給付費、後期高齢者支援金及び共同事業拠出金などを計上

▽平成25年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計予算
(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合納付金、長寿検診事業などを計上

▽平成25年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算
(全会一致可決)

要支援・要介護認定者に対する在宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス等に要する保険給付費などを計上

▽平成25年度鹿屋市公共下水道事業特別会計予算
(全会一致可決)

雨水排水路及び汚水管渠の整備費並びに処理場の維持管理経費などを計上

▽平成25年度鹿屋市下水道特別会計予算
(全会一致可決)

汚水処理施設の維持管理費及び公債費などを計上

▽平成25年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計予算
(全会一致可決)

配水施設等の維持管理費及び水道施設の改修に伴う工事費などを計上

▽平成25年度鹿屋市水道事業会計予算
(全会一致可決)

公営簡易水道の上水道への統合計画による鹿屋市水道事業統合認可業務委託や地方公営企業法会計基準の見直しによる新地方公営企業会計制度移行業務災害に強い施設の構築を図るための基幹管路耐震化事業の実施などに要する経費などを計上

平成25年度 各会計別当初予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度比
一般会計予算	43,596,000	4.3%増
国民健康保険事業特別会計予算	13,683,834	2.2%増
後期高齢者医療特別会計予算	1,060,692	3.8%増
介護保険事業特別会計予算	10,192,527	5.6%増
公共下水道事業特別会計予算	1,271,532	4.6%増
下水道特別会計予算	41,442	2.8%増
輝北簡易水道事業特別会計予算	290,634	8.5%減
水道事業会計予算 (消費税込み)	収益的収入	1,632,399 1.79%減
	収益的支出	1,500,535 4.23%増
	資本的収入	7,219 45.54%減
	資本的支出	609,524 26.77%減

補正予算関係

▽平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)
(全会一致可決)

国の予備費を活用した事業の実施のほか、国・県支出金の確定に伴う計数整理や事業費確定に伴う不用額の整理等を中心に編成したもの。

◎主な事務事業

生活保護世帯数・人員増による生活・住宅・介護・医療などの各扶助費を増額
2億1千245万2千円

小学校施設耐震化促進事業

平成24年度学校施設環境改善交付金を活用した、鹿屋小、祓川小、西原台小の耐震化事業の実施に要する経費
1億2千739万円

中学校施設耐震化促進事業

平成24年度学校施設環境改善交付金を活用した、高隈中、田崎中の耐震化事業の実施に要する経費
5千769万2千円

予防接種事業

新たに不活化ワクチンと四種混合ワクチンと個別接種により実施することになったため委託料を増額
2千700万円

子育て支援基金積立

子育て支援施策の財源を確保するため、特定防衛施設整備交付金及び定期預金等の利息の基金積立に要する経費
3千2万7千円

▽平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)
(全会一致可決)

去る2月26日に成立した「日本再生に向けた緊急経済対策」関連の補正予算に対応した本市の地域経済活性化を図るための事業を予算化したもので、トンネルの安全点検をはじめ、学校や道路、住宅等の公共施設の改修、整備など、後年度計画を前倒しして実施するものや、地域の要望等に基づいた農業施設整備のための補助事業など、ハード及びソフト事業を中心に編成したもの

▽平成24年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

決算見込みに伴い償還金を増額し、一般被保険者療養給付費、特定健診事業費等を減額するもの。

▽平成24年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合納付金、一般会計繰出金の支払に要する経費を補正するもの。

▽平成24年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
(全会一致可決)

決算見込みに伴い、居宅介護サービス費等の保険給付費を減額するもの。

平成24年度 各会計別 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算 (第5号)	3,066	43,075,025
一般会計補正予算 (第6号)	1,136,196	44,211,221
国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	1,583	13,407,330
後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	12,144	1,035,430
介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	△ 132,179	9,630,636
公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	△ 106,898	1,111,615
公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	75,100	1,186,715
輝北簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	△ 24,693	302,428
水道事業会計補正予算 (第1号) (消費税込み)	収益的収入	9,562
	収益的支出	△ 28,570
	資本的収入	△ 1,241
	資本的支出	△ 69,699

△は減額補正

▽平成24年度鹿屋市公共下水
水道事業特別会計補正予
算(第2号)
(全会一致可決)
事業費確定に伴う委託料の不用額等を整理するもの。

▽平成24年度鹿屋市公共下水
水道事業特別会計補正予
算(第3号)
(全会一致可決)
王子雨水幹線建設工事に係る事業費を追加工上するもの。

▽平成24年度鹿屋市輝北簡
易水道事業特別会計補正
予算(第2号)
(全会一致可決)
新市成配水池築造に伴う工事請負費の執行残を減額するもの。

▽平成24年度鹿屋市水道事
業会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)
事業費の確定に伴う不用額を整理するもの。

委員会提出議案
▽鹿屋市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
(全会一致可決)

▽鹿屋市議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(全会一致可決)

▽鹿屋市議会委員会条例の一部改正について
(全会一致可決)

▽鹿屋市議会基本条例の制定について
(全会一致可決)

議員提出議案
▽鹿屋市議会議員定数条例の一部改正について
(多数可決)

鹿屋市議会の議員定数を30人から28人に改めるもの

賛成討論
本市の人口や面積などを考えたときに、多様な市民ニーズを行政に反映させるためには28名の定数が現行ではベストであることや、委員会構成を考えたときに、4常任委員会の委員数を7名とすることが最少で適正な人数であり、市民の負託に応える議員定数であることなどから、本議案に賛成するものである。

反対討論
人口10万人から11万人の自治体の議員の数の全国平均は25・1名であり、28名では多過ぎることや、本県の類似都市である薩摩川内市、霧島市の定数と比較しても25名から26名が妥当であり、人口の少ない鹿屋市としても均衡を失ってはならないことなどから、本議案に反対するものである。

人事関係
▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
福田 芳子
(適任と認める)

請願・陳情
請願
▽「生活保護基準の引下げはしないこと」等を国に求める意見書の提出を求める請願

陳情
▽「採択としたもの」
(採択としたもの)
▽有害鳥獣被害対策に関する陳情

閉会中の継続調査・審査
(議会運営委員会)
▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

(総務委員会)
▽川内原発1号機・2号機の廃炉と3号機増設の白紙撤回を求める意見書提出を求める請願

その他の上程議案・採決結果

No 1

議案名	概要	結果
鹿屋市職員定数条例の一部改正について	第2次鹿屋市職員定員適正化計画等に基づき、職員定数を減じるもの	全会一致可決
鹿屋市特別職の給与に関する条例及び鹿屋市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	市長、副市長及び教育長の給料月額を減じるもの	全会一致可決
鹿屋市職員の給与に関する条例の一部改正について	厳しい財政状況を踏まえ、管理職手当の額を減じるもの	全会一致可決

その他の上程議案・採決結果

No 2

議案名	概要	結果
鹿屋市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	特殊勤務手当の一部廃止及び額等の見直しを行うもの	全会一致可決
障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	障害者自立支援法の題名等の改正に伴い、鹿屋市重度心身障害者医療費助成に関する条例等関係する条例の所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	保険給付に、医療保険各法に規定する訪問看護療養費等の支給を追加するもの	全会一致可決
鹿屋市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定する保護命令を受けた世帯を児童扶養手当に準じて助成対象とするため、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険事業の財政健全化を図るため、税率改定及び特定世帯に係る保険税軽減措置の延長を行うもの	全会一致可決
鹿屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	地域主権改革一括法施行による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化のための特定公園施設の設置基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市都市公園条例の一部改正について	地域主権改革一括法施行による都市公園法の一部改正に伴い、都市公園等の設置基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市市道の構造の技術的基準に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による道路法の一部改正に伴い、市道の構造の技術的基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による道路法の一部改正に伴い、市道に設ける道路標識の寸法に係る基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による河川法の一部改正に伴い、準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅及び共同施設の整備基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による水道法の一部改正に伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市公共下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について	地域主権改革一括法施行による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道及び都市下水路の構造及び維持管理に関する技術上の基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市下水道条例の一部改正について	地域主権改革一括法施行による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道事業計画の認可制度廃止に係る所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
字の区域変更について	県営中山間地域総合整備事業吾平地区のほ場整備後の換地処分実施に伴い、字の区域を変更するもの	全会一致可決
市道路線の認定及び変更について	市道路線を認定及び変更するもの	全会一致可決
鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について	南薩地区消防組合の解散等による市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約を変更することについて、関係地方公共団体に協議があったもの	全会一致可決

その他の上程議案・採決結果

No 3

議案名	概要	結果
鹿屋市介護保険高額サービス資金貸付基金条例の一部改正について	政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件 の一部改正に伴い、各条例の資金貸付けの延滞利息に関する規定を改正するもの	全会一致可決
鹿屋市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について		全会一致可決
鹿屋市いきいき茶産地づくり資金貸付基金条例の一部改正について		全会一致可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者名	指定期間	結果
鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」	株式会社さつき苑	3年間	全会一致可決

一般質問

3月定例会では、6会派と4人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録、もしくは市議会ホームページをご覧ください。

《代表質問》

- ・加治屋光次 (明政クラブ)
- ・宮島 真一 (政経クラブ)
- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・今村 光春 (会派 至誠)
- ・山崎 隆夫 (清風会)

《個人質問》

- ・本白水捷司 (無所属)
- ・中村 守利 (公明党)
- ・時吉 茂治 (無所属)
- ・児玉美環子 (公明党)

代表質問

明政クラブ

加治屋光次 議員

会派構成議員

・田之上豊隆・吉国 重光

農業振興施策について

問 「農業振興計画」の策定について、鹿児島県は、食料供給基地を自負し全国有数の農畜産物産出県ながら、農業生産・食品製造業ともに付加価値率が低く、合計した生産所得額は全国15位前後であり、稼ぐ力が弱いと指摘されている。その主要な位置を占める本市において、農業所得・付加価値を抜本的に高めるため、「鹿屋市農業振興計画」を策定し、施策を強化することが必要と思うかどうか。また、施設園芸高度化施策の展開と取組支援の強化について、本市においても、先進事例に学び、国・県とも緊密に連携しながら、先端施設園芸技術等を導入し、農業生産所得の飛躍的な向上を図るべきと思うかどうか。さらに、本市の実態に合わせてそのような取組支援策を強化することが必要と思うかどうか。

答

農業振興計画の策定について、県はこれまでの素材提供型農業から、1次加工、2次加工を行うため、平成26年度に大隅加工技術拠点施設を整備することとした。本市においても、これを見据え、既にカット野菜やゴボウ茶、シヨウガ紅茶、ニンジンチップ等の商品化など、付加価値型農業への取組も進めており、施設の整備後は当該施設の有効活用により、本市の農産物の付加価値の高い農業生産の取組をさらに促進することとしている。また、これらの取組とあわせて、反収の高い新ゴボウやブロッコリーをサツマイモとの輪作体系を確立するとともに、これまで策定した畑作振興計画、園芸活性化プランをベースに、新たな6次産業化への取組を総合的に勘案した仮称鹿屋市農業活性化計画を鹿屋市農林業技術協会と関連機関が一体となって策定し、重点作物を推進していくことで、農業生産所得並びに農家所得の向上を図ってまいりたい。施設園芸高度化施策の展開と取組支援の強化について、鹿屋市の施設園芸は、鹿児島ブランドの指定を受けている串良、吾平のピーマン、キュウリや、輝北のスペー菊を初め、鹿屋、串良のリンギクやユリ、イチゴ、レイシなど、全国的にも有数の産地があり、収益性の高い品目として推進が図られている。しかしながら、鹿屋市は他品目による土地利用型農業への取組が盛んに行われてきた経緯もあり、施設園芸型農業の取組が十分に伸びていない現状がある。このようなことから、今後策定を予定としている仮称鹿屋市農業活性化計画においては、栽培条件など地域特性に合った営農体系を確立し、収益性の高い作物の導入や輪作体系の確立に向けた畑かん営農の推進を図ってまいりたい。また、施設園芸の新たな導入する品目については、栽培技術の指導体制や流通体制についても十分精査した上で選定をし、これまで以上に積極的に推進していきたい。さらに、施設園芸の導入における支援体制の強化については、引き続き補助率の高い降灰対策事業や各種事業等を活用しながら、農業者等への施設整備に伴う支援を行い、農家所得の向上と経営の安定に向けた取組を行っていきたい。

代表質問

政経クラブ

宮島 眞一 議員

会派構成議員

・別府込初男・梶原 正憲
・前田 昭紀

福祉行政について

問 地域包括ケアを実現するために本市の取組状況はどうなっているか。また、本市の生活保護受給の実態と自立支援の取組はどうなっているか。

答 地域包括ケアを実現するための取組としては、在宅福祉アドバイザーや安心地域ネットワーク推進事業等の支援体制の構築、短時間の定期巡回訪問や24時間365日対応可能な窓口を設置して随時対応する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」等を推進することとしている。本市の被保護世帯及び被保護人員数は、平成24年12月末現在、世帯数は1千13世帯、人員数は1千287人と、約5年間で世帯数は286世帯の増、人員数は374人の増となっている。就労支援においては、国に先駆けて平成25年

度鹿屋市独自の新規モデル事業として、生活困窮者雇用助成事業を実施することとしている。

持続可能な農林水産業の振興策について

問 今後高齢化が進む過疎地域での農業をどう持続させていくのか。また、牛肉輸入規制緩和は本市畜産農家に甚大な影響を及ぼすと考えられるが、これに対応する生産基盤をどう構築していくか。

答 過疎地域における持続的な農業生産を図るため、平成24年度に策定した人農地プランに基づきモデル地区を設定し、その取組結果や推進方法等を他地域へ波及させ将来にわたって持続可能な農林水産業の振興を図りたい。牛肉輸入規制緩和への方策については平成25年度から鹿屋市産子牛の購入助成などを行い肥育農家の経営安定と繁殖農家の所得向上などを図っていく。さらに、優良肉用繁殖雌牛更新促進事業においては年度を挟んでの更新も対象とするなど繁殖農家の経営安定と生産基盤の確立を図りたい。

安全安心なまちづくりについて

問 自主防災組織について、地域防災推進事業の利用状況と周知徹底はどうなっているか。また、局所的な集中豪雨による道路冠水等の現状と対策を示されたい。

答 自ら守る地域防災推進事業については、現在、5つの組織が活用しており、今後も幾つかの組織が活用する予定となっている。平成25年度はさらに周知・広報を強化し、事業の促進に努めたい。道路冠水等の現状と対策については、近年の局所的な集中豪雨等に伴い、市内各所で発生している道路冠水状況の改善を図るために立ち上げた雨水排水対策検討委員会の中で市内の冠水箇所を抽出したところ、現在73カ所の冠水箇所を把握している。特に市民生活に影響が大きい箇所について、対策の優先順位をつけ取り組むこととした。

その他の質問項目

- 平成25年度当初予算について
- 観光振興について
- 教育行政について

代表質問

政伸クラブ

松本 辰二 議員

会派構成議員

・小園 博・伊野 幸一
・東 秀哉・西園 孝行

自治基本条例について

問 市民、議会、行政共通の自治運営上の規範となるべき考え方や理念を「自治基本条例」として制定すべきであると思うがどうか。また、自助・互助・公助を自治の基本原則とすべきと思うがどうか。

答 本市においては、現在、町内会や市民活動団体等が一体となつて地域づくりを行う地域コミュニティ協議会の設置に向けて取り組んでおり、住民参加条例の一つとして、市民協働まちづくりの条例の制定を検討している。自治の基本原則については、市民と行政が協力し合い、住みよい豊かな地域社会をつくるためには、対等な立場で自助・互助・公助の役割を果たすことが重要であり、住民参加のルールづくりは必要である。

住民サービス行政について

問 本庁は今年1月から総合窓口をスタートしているが、現状はどうか。また、総合支所の現状と課題はどのようになっているか。さらに、この制度の市民への案内など周知はなされているか。

答 総合窓口の導入により、住民異動手続の9割程度が1階フロアで完結するなど、お客様の動線の抑制や手続事務の簡素化、待ち時間の短縮など利便性の向上に効果があったと考えている。総合支所の窓口については、従前から一つの課で年金や国民健康保険、子育て事務など多岐にわたる業務を行っていることから、総合窓口としての機能を十分に有していると考えている。また、行政サービスに関する市民への情報提供については、窓口等で各種手続などをされる際に、関連するものはできる限りお知らせしているところであり、広報誌や町内会回覧などを活用した周知にも努めている。特に、転入者については転入者便利帳を配布している。

教育行政について

問 文部科学省が学校週6日制の導入に向けた検討を始めたことを受け、本市教育委員会でも議論を始めるべきと思うがどうか。また、教育の質・量が伴った「脱ゆとり」教育が求められる昨今、抜本的な教育改革が求められるが、どのように考えているか。

答 学校週6日制導入については国レベルの議論が開始されている。市教育委員会としても、国や県の動向を見きわめながら丁寧かつ真摯に議論を進めてまいりたい。ただ、週5日制が定着している今、6日制に戻せば子供たちの学力が上がるというものでもなく、かえって子供たちにゆとりがなくなり以前のような問題が生じることも懸念される。加えて、スポーツ少年団の取組や大会等の見直し、教職員の勤務問題など課題が山積しているため、じっくりと時間をかけて議論する必要がある。

その他の質問項目

- 地域主権改革について
- 地球温暖化対策について
- 産業振興について
- 福祉行政について

代表質問

社民・民主・市民連合

眞島 幸則 議員

会派構成議員

・道下 勝・西口 純一

市長の施政方針について

問 安倍政権の施策が地域経済活性化に繋がるとの期待感を述べられたが何が期待できるのか。また、試算を示された。

答 本市においても地域経済の浮揚と地域活性化を図るため公共事業を実施する。公共事業の実施に当たっては、建築、土木、電気などの全ての業種で市内業者へ優先的に発注することとし、建設業はもとより運輸業や商業、金融・保険業など幅広い産業において生産の活性化や就業機会の増加などの経済効果が直接地元へ及ぶと考えている。また、今回の施策による期待額の試算を公共事業の波及効果額で申し上げると、平成25年度当初予算のうち工事請負費として計上している約32億円の予算額に対して、約54億円の経済効果が見込まれる。

公契約条例の制定について

問 労働者の現状は低賃金の実態にあるが、発注者として公契約条例の制定をその解決策とする考えはないか。また、地域経済浮揚・活性化のためにも公契約条例を制定する考えはないか。

答 鹿屋市においては、これまで賃金については国において最低賃金が設定されていること、賃金の決定については労使の協議に委ねられていること、市民の所得向上を第一に鹿屋市内の業者を優先した発注を行っていること等の理由から、公契約条例は制定していない。全国においても制定しているのは7団体であり、今後全国の動向を見極めながら時間をかけて協議、検討を行う必要があると考えている。

問 花岡小中一貫校において、小学校と中学校にそれぞれ養護教諭を配置するよう県教育委員会に要請するとともに、それぞれ保健室を設置する考えはないか。

答 花岡小中一貫校に関する養護教諭の配置と保健室の設置については、本年4月に開校する花岡小中一貫校は、9年間の連続した学びの中で幅広い人間関係を構築し、確かな学力や豊かな人間性、社会性の育成が期待されている一方で、年齢差の大きい集団生活におけるストレスの増大や思春期特有の心身の成長、発達に伴う不安や悩みへの個別的な対応などの配慮も必要である。このようなことから保健室については小・中学校それぞれに設置する計画を進めており、それにあわせて養護教諭の配置についても県教育委員会に強く要望している。

教育行政について

- 地域経済活性化策について
- いずみ商事（バイオマス事業）への補助金問題のその後について
- 大始良町の主要地方道鹿屋高山申良線と県道田淵田崎線の交差点対策について
- 猟友会会員の減少対策について
- 子ども医療費助成の窓口負担を改めることについて
- スポーツ行政とその振興について

代表質問

会派 至誠

今村 光春 議員

会派構成議員

・花牟礼 薫・竹中 寿志

産科医療体制の充実について

問 鹿屋市総合計画後期基本計画において、「子どもを安心して出産できる環境づくりを推進する」とあるが、どう考えているか。

答 産科医療体制の充実については、大隅地域において近い将来、地域住民の出産を守られない事態となる可能性も考えられることから、子供を安心して出産できる環境づくりなどにかかる検討を行うため市内に周産期医療体制庁内連絡会議を設置した。また、大隅総合開発期成会幹事会においても、今後、具体的な検討を行う連絡会を設置することとした。これらの会議の中で将来を見据えながら医師確保としての考えられる支援策、産科医療体制について総合的な施策を検討することとしている。

農業政策について

問 有害鳥獣の農作物の被害の実態とその対策はどうなっているか。また、畜産農家の家畜飲料水等の確保への補助等はできないか。

答 有害鳥獣の近年の農作物被害状況は平成23年度が249万9千円、平成24年度の2月末現在が265万7千円となっており、カラス、イノシシ、猿の被害が多くなっている。対策については有害鳥獣捕獲事業の推進や鹿屋市鳥獣害防止対策協議会との連携により被害防止対策の強化に努めている。平成25年度については、新たに音波を用いた鳥獣忌避機材の実証を行うとともに、鹿屋市鳥獣被害対策実施隊による農地周辺への緩衝帯整備などの事業も計画している。家畜の飲料水については公共水道の利用が多いことから、公平性の観点から費用負担については御理解をいただきたい。しかしながら、畜産経営においては配合飼料の高どりや、畜産物価格の低迷など厳しい経営を余儀なくされていることから、このような状況を見極めつつ、支

援対策の検討や経営改善の指導を徹底しながら畜産農家の育成に努めてまいりたい。

笠野原地区畑地かんがい施設について

問 事業が始まり約40年が経過して、畑かん施設などの老朽化が進んでいるが、今後どのような対策をしていくか。

答 笠野原地区畑地かんがい施設については、平成19年度から県営基幹水利施設ストックマネジメント事業により老朽化した施設の保全対策を実施している。また、平成25年度から国営施設機能保全事業に着手する予定となった。10年間で総事業費24億円、地元負担2億1千903万6千円、うち鹿屋市負担分が約1億7千万円である。また、この国営事業の対象とならない給水栓などの施設についても特に老朽化が顕著ことから、県や笠野原土地改良区など関係機関と連携を図りながら県営農地整備事業の導入に取り組みむこととしている。

- 市長の政治姿勢について
- 防災行政について

代表質問

清風会

山崎 隆夫 議員

会派構成議員

・中牧 和美・永山 勇人
・森園 一美・津崎 方靖

施設方針について

問 スポーツ合宿によるまちづくりを進めるとされているが、どのような施策を今後行い、その効果はどのようなものがあると思われるか。

答 スポーツ合宿によるまちづくりの今後の施策とその効果については、鹿屋体育大が整備する実験研究棟は、実験研究施設であるとともに屋内運動場としても十分に機能することから、鹿屋市としても全てを市が整備するのに比べ、費用負担が少なく済むこと、これまで以上に学生等のレベル向上が図られ、その活躍により本市の名称、情報が発信されるなど、本市への貢献が期待できることなどの理由により、この施設への一部負担をすることとした。また、この施設が完成すると全国にも例を見ない計測測定

環境を有する実験研究施設兼屋内運動場となることから、

スポーツ合宿等の誘致に際し、より一層本市の大きな魅力になると期待している。

電気料金の値上げについて

問 本年4月以降に、電気料金値上げが予想されるが、本市に与える影響と対応をどのように考えているか。また、電気料金の値上げにより、本市が管理させている指定管理者等には、どう対応するのか。

答 電気料金値上げの鹿屋市への影響額を試算すると年間約2千300万円、10・2%の増となり、上下水道事業においては年間約1千万円、14・5%の増を見込んでいる。また、指定管理者制度を導入している施設の影響額は約1千万円の値上げが見込まれている。値上げ額が各施設の契約種別や年間利用量によつて異なることから、現在、その影響額を整理しているところであり、これらの結果を踏まえ、本年12月議会での補正予算の計上など、必要な措置を講じてまいりたい。

教育行政について

平成24年度全国学力・学習状況調査において、本市の児童生徒の学力が全国・県の平均より低いようだが、学力向上についての課題と今後の取組をどう考えているか。

問 本市の児童生徒の学力向上の課題と市独自の取組については、学力向上全国一の結果を上げている秋田県と比較してみると、秋田県と鹿屋市では授業改善や家庭学習といった学力向上に向けた取組はほぼ共通して行っているものの、徹底の度合いやきめ細やかな指導の部分で大きな差異が見られ、この点が今後学力向上を図る上で鍵になるものと考えている。このため、平成25年度には秋田県に指導主事を派遣して、教育施策、教育実践を学び、その成果を各学校に還元する学力向上推進研究会やよろず授業相談として指導主事が学校を訪問し、教職員に授業づくりや学級経営など、学校現場をきめ細かに支える活動などを新たに実施する予定である。

○観光振興について

個人質問

本白水捷司 議員

保健福祉行政について

問 地域医療体制の強化・充実について、その強化・充実が重要で喫緊の課題となつていく。これまでの取組成果と今後の改善見通しはどうか。

答 地域医療体制の強化・充実については、昨年9月以降の取組として、1つには市内に周産期医療体制連絡会議を立ち上げ、大隅地域における周産期医療体制の充実に向けた施策の検討を進めている。2つには鹿屋市医師会、鹿屋医療センターの産婦人科医師との意見交換会を開催した。3つには大隅総合開発期成会構成市町との協議などを踏まえ、具体的な医師確保策や地域医療体制の充実に向けて取り組んでいる。また、大隅地域におけるがん医療提供体制については、地域がん診療連携拠点病院である鹿屋医療センターにおいて放射線治療、抗がん剤治療、緩和ケアを行っているほか、大隅鹿屋病院ほか7カ所が専門的がん診療病院として県が指定している。

農林行政について

本市が断固反対してきた環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加について、関税の撤廃が懸念されるでん粉原料用かんしょや牛・豚肉など本市主要農畜産物に大きな影響が予測されるが、どう対応されるか。

問 本市が断固反対してきた環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加について、関税の撤廃が懸念されるでん粉原料用かんしょや牛・豚肉など本市主要農畜産物に大きな影響が予測されるが、どう対応されるか。

答 環太平洋経済連携協定(TPP)については、本市では基幹産業である第1次産業を初め、地域経済に大きな影響を与えることが懸念されることから、現在まで一貫してTPP交渉参加そのものに反対の立場をとってきた。現時点においても交渉参加に対する反対姿勢は変わっていないが、現状を鑑みると交渉参加の可能性は非常に高くなつたと考えられる。今後交渉参加が決定した場合には、でん粉用サツマイモや牛、豚肉などの主要農畜産物が完全撤廃の例外品目として認められるよう、市としてはもちろん、大隅総合開発期成会としての要望や、県、農協等の関係機関と連携を図りながら、地域の農林水産業と生産者を守るための働きかけを行っていききたい。



個人質問

中村 守利 議員

安心・安全な学校教育環境について

問 「学校教育法」では、学校現場の体罰は禁止されているが、鹿屋市の実態について伺う。また、教訓として「子どものサインを見逃さない」「悩み話せる環境」が指摘されている。本市の対応について伺う。さらに、昨年、大きく問題になったいじめ問題と併せ、これらをどのように総括し、子どもたちの安心・安全な学校教育の確立について、取り組んでいく考えか。

答 本市における過去3年間の体罰は平成22年度、中学校のみ4件、23年度、小・中学校1件ずつの2件、24年度は小学校1件、中学校2件の3件であった。内容は部活の試合や練習中に気合いを入れるためとか、授業や生徒指導中に態度の悪い生徒を戒めるためとかで、頬をたたいたり頭をたたいたりしたなどによるものである。子供のサインを見逃さない取組やいじめ、体罰防止への取組

による安心安全な学校教育の確立について、悩みを話せる環境づくりについては、相互の信頼関係の構築が重要であることから、教師と生徒の人間関係づくりや相談スキルの向上を目指したカウンセリング研修会を実施している。また、体罰に関する相談窓口については、児童生徒、保護者に対してPTAの会合や学校たより等を通して周知するとともに、配置校以外の学校へのスクールカウンセラーの派遣、マイフレンド相談員の小学校への派遣を行っている。いじめに対する今後の対応については、教職員による観察や無記名アンケートの活用などにより発見に全力を挙げるよう、各小中高等学校への指導を徹底するとともに、その結果をもとに一つ一つの事案について教育相談等で正確な実態把握を行い、カウンセリング等を活用して解消に向けた指導を行ってまいりたい。体罰の未然防止については、各学校で体罰について当事者意識を高めるような体験型研修を実施したり、コミュニケーション能力や人権感覚を身につけられるような市独自の民間企業派遣研修も生かしていきたい。

個人質問

時吉 茂治 議員

市職員の給与7.8%削減について

問 国は、地方公務員の給与を国家公務員に準じて平均7.8%削減するよう地方自治体に求めている。給与削減実績分に相当する額を地方の防災・減災事業や地域の活性化事業として交付税を交付するとしている。鹿屋市も給与削減を実施し、当該事業を推進し市民のために資するべきと思うが、市長の考えはどうか。

答 市職員の給与7.8%削減について、本市においては、これまで厳しい財政環境等を踏まえ、定員適正化計画に基づく職員数の削減や給与制度の見直しなど、総人件費の削減に積極的に取り組んできたところである。その結果、職員数については、合併時と平成24年度を比較して218人、20.4%の削減、人件費については、合併時と平成23年度決算を比較して約13億円、16.5%

の削減が図られているところである。このような中、平成25年1月24日、地方公務員の給与削減について、国に準じて給与を削減するよう閣議決定がなされ、平成25年度の地方財政計画において、平成25年7月から国と同様の給与削減措置の実施を前提として、地方交付税約8千500億円の削減が決定されている。また、国の削減要請を踏まえ、鹿児島県知事は、平成25年2月5日、知事と市長の語る会で、政府による地方公務員の給与削減措置について、県は国の要請を受け入れる考え方を示した上で、県内各市町に対して、できれば足並みをそろえて対応をしてもらいたいとの協力要請をされたところである。これを受けて市長会においては、今後、19市における情報共有や意見交換を行う機会を設けることとしたところである。国家公務員に準じた職員給与削減の問題に関しては、市税と並ぶ本市の大きな歳入の柱である地方交付税が削減される状況においては避けて通れない問題であると、真摯に受けとめているところである。

個人質問

児玉美環子 議員

福祉行政について

問 高齢者の肺炎球菌ワクチン公費助成について、本市の見解はどうか。また、聴覚障がい者のための手話通訳者の養成についての本市の取組はどうか。

答 高齢者の肺炎球菌ワクチンについては任意予防接種となっている。任意予防接種について、現在、厚生科学審議会予防接種部会において、成人用肺炎球菌水痘、おたく風邪、B型肝炎の4ワクチンについて広く接種を促進することが望ましいとして定期接種化を指している。肺炎球菌ワクチン接種については、高齢者に多い肺炎球菌による肺炎を予防する効果があり、必要性や事業効果等は理解しているが、本市として現段階での公費助成は考えていない。聴覚障がい者のための手話奉仕員の養成については、希望者を対象に計60時間の講習会を毎年度開催し、これまでに27名の修了者を奉仕員として登録している。

問 「鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果から課題を含めた総括を示されたい。また、男女共同参画社会について、全職員への研修が必要と考えるがどうか。

答 市民意識調査の総括については、調査結果から若い世代では男女平等意識は徐々に浸透しつつあるが、社会通念、習慣、しきたり、職場や地域社会では不平等感が残っているため、さらに広報・啓発の必要がある。また、DV被害者へのさらなる支援として各関係機関との連絡を強化した取組を行うほか、近年、複雑な案件や相談件数が多くなっているため、相談員の研修や体制の充実を図ってまいりたい。職員への研修会については、平成9年度から全職員を対象に年1回開催している。男女共同参画社会の構築については、全庁的に取り組む必要があることから、現在設置されている鹿屋市男女共同参画行政推進連絡会議を中心に、今後とも幅広く取り組んでまいりたい。

委員会活動

平成25年度の議会運営委員会及び各常任委員会の委員会構成が決まりました。

◆議会運営委員会

●構成委員

◎宮島眞一 ○今村光春

●東 秀哉 ・小園 博

・中牧和美 ・山崎隆夫

・津崎方靖 ・加治屋光次

・別府込初男 ・道下 勝

(◎は委員長 ○は副委員長)

●所管事項

・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・議長との諮問に関する事項

◆予算委員会

●構成委員

◎加治屋光次 ○伊野幸二

・花牟礼 薫 ・東 秀哉

・西園孝行 ・森園一美

・永山勇人 ・宮島眞一

・別府込初男 ・梶原正憲

・吉国重光 ・道下 勝

・児玉美環子 ・時吉茂治

(◎は委員長 ○は副委員長)

●所管事項

・一般会計予算に関する事項

◆決算委員会

●構成委員

◎本白水捷司 ○中村守利

・今村光春 ・竹中寿志

・小園 博 ・松本辰二

・中牧和美 ・山崎隆夫

・津崎方靖 ・前田昭紀

・田之上豊隆 ・西口純一

・眞島幸則

(◎は委員長 ○は副委員長)

●所管事項

・一般会計決算に関する事項

◆総務委員会

●構成委員

◎中牧和美 ○田之上豊隆

・伊野幸二 ・永山勇人

・前田昭紀 ・道下 勝

・福岡幸二

(◎は委員長 ○は副委員長)

●所管事項

・総務部、企画財政部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項

◆市民環境委員会

●構成委員

◎別府込初男 ○時吉茂治

・今村光春 ・東 秀哉

・山崎隆夫 ・加治屋光次

・中村守利

(◎は委員長 ○は副委員長)

●所管事項

・市民環境部及び上下水道部の所管に関する事項

◆産業建設委員会

●構成委員候補

◎小園 博 ○児玉美環子

・花牟礼 薫 ・西園孝行

・宮島眞一 ・眞島幸則

・下本地 隆

(◎は委員長 ○は副委員長)

●所管事項

・建設部、農林商工部及び農業委員会の所管に関する事項

◆文教福祉委員会

●構成委員

◎吉国重光 ○津崎方靖

・竹中寿志 ・松本辰二

・森園一美 ・梶原正憲

・西口純一 ・本白水捷司

(◎は委員長 ○は副委員長)

●所管事項

・教育委員会、保健福祉部及び福祉事務所の所管に関する事項

議会報告会を開催します

鹿屋市議会では、鹿屋市議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会、市民参加の機会の拡充、市民と議会との連携、市民への説明責任を果たすことなどを目的に「議会報告会」を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

※具体的な日時や会場は、後日、市ホームページなどでお知らせします。

- 日程 平成 25 年 7 月を予定
- 場所 市内 13 中学校区ごとに会場を定めて開催
- 内容 (1) 議会報告会開催の目的について
(2) 議会の概要と役割について
(3) 議会の活動状況について
(4) 意見交換 など

平成25年

6月定例会会期日程(案)

- 6月 7日 本会議
- 17日 本会議(一般質問)
- 18日 本会議(一般質問)
- 19日 本会議(予備日)
- 20日 議会運営委員会
- 21日 総務委員会
- 21日 市民環境委員会
- 21日 産業建設委員会
- 21日 文教福祉委員会
- 24日 予算委員会
- 25日 予算委員会
- 27日 本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますが、ですので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、傍聴にお越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室(市役所5階若しくは、市議会ホームページ)で御覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様の御意見・御感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会

●構成委員

◎梶原正憲 ○竹中寿志

・伊野幸二 ・永山勇人

・吉国重光 ・眞島幸則

・本白水捷司

(◎は委員長 ○は副委員長)

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局

TEL

0994-31-1143

メールアドレス

gikai@e-kanoyanet